

第 1 5 2 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

住友大阪セメント株式会社

当社は、第 1 5 2 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.soc.co.jp/ir/>) に掲載すること

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 36 社

主要な連結子会社の名称

和歌山高炉セメント(株)、千代田エンジニアリング(株)、エスオーシー物流(株)、秋芳鉱業(株)、栗本コンクリート工業(株)、八戸セメント(株)、北浦エスオーシー(株)、東京エスオーシー(株)、(株)エステック、泉工業(株)、スミセ建材(株)

②主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。

③連結の範囲の変更

スミセ海運株式会社(現：エスオーシー物流株式会社)からの会社分割により、エスオーシーマリン株式会社が新たに設立されたため、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社の数 1 社

主要な会社等の名称 八戸鉱山(株)

②持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

SOC AMERICA INC.、樽見鉄道(株)、八戸バイオマス発電(株)

Right Grand Investments Limited、Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外した。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっている。

時 価 の な い も の

移動平均法による原価法によっている。

デ リ バ テ ィ ブ

時価法によっている。

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

②重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法）によっている。
また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権
その他

生産高比例法によっている。
定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

厚生年金基金
解散損失引当金

一部の連結子会社においては、厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上している。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成
工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略している。

ロ.退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

ハ.のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生日を含む連結会計年度から5年間で均等償却している。

ニ.消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜処理をしている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が986百万円増加し、利益剰余金が634百万円減少している。なお、損益に与える影響額は軽微である。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	552百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	8,010百万円
機械装置及び運搬具	4,857百万円
土地	4,427百万円
その他	234百万円
担保資産合計	18,081百万円

② 担保に係る債務	
買掛金	440百万円
短期借入金	1,752百万円
1年内返済予定の長期借入金	384百万円
長期借入金	1,293百万円
債務合計	3,870百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 478,155百万円

(3) 偶発債務

銀行借入金等に対する債務は次のとおりである。

① 銀行借入金について行なっている保証債務に対する再保証

嘉華建材有限公司	1,692百万円
その他(1社)	3百万円
計	1,695百万円

② 生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

(株)ブラスト	125百万円
野原産業(株)	39百万円
その他(2社)	27百万円
計	191百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 417,432千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,040	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通 株式	1,040	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日
計		2,080			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

(イ) 配当金の総額 1,664百万円

(ロ) 1株当たりの配当額 4.0円

(ハ) 基準日 平成27年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっている。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,289	30,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,774	47,774	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	59,416	59,416	—
(4) 短期貸付金	127	127	—
(5) 長期貸付金	97	102	5
資産計	137,705	137,711	5
(1) 支払手形及び買掛金	27,661	27,661	—
(2) 短期借入金	32,656	32,656	—
(3) 社債	15,000	15,053	53
(4) 長期借入金	36,669	36,967	297
負債計	111,987	112,338	350
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっている。

- (5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。
- (4) 長期借入金
これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記「負債(4) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場有価証券(連結貸借対照表計上額 1,834 百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めていない。
また、長期貸付金の一部(連結貸借対照表計上額 2,915 百万円)は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5) 長期貸付金」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む。)、遊休地等を有している。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,031百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却損益は776百万円(特別利益に計上)である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
23,632	△721	22,910	31,796

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)である。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	418円68銭
1株当たり当期純利益	32円05銭

8. その他の注記

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,845百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が1,866百万円、それぞれ増加している。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっている。
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっている。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっている。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法(ただし赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備については定額法、原料地は生産高比例法)によっている。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。
無形固定資産 (リース資産を除く)	
鉱業権	生産高比例法によっている。
その他	定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金	従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び 完成工事原価	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。
-------------------	---

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略している。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

③消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜処理をしている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が986百万円増加し、利益剰余金が631百万円減少している。なお、損益に与える影響額は軽微である。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産

工場財団及び鉱業財団

建物	3,038百万円
構築物	5,181百万円
機械及び装置	5,422百万円
工具、器具及び備品	2百万円
原料地	233百万円
土地	3,496百万円
担保資産合計	17,375百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	322百万円
長期借入金	1,047百万円
債務合計	1,370百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 395,880百万円

(3) 偶発債務

銀行の借入金等に対する保証債務は次のとおりである。

① 銀行借入金に対する保証債務

SOC VIETNAM CO., LTD.	292百万円
住龍納米技術材料（深セン）有限公司	132百万円
計	424百万円

② 銀行借入金について行なっている保証債務に対する再保証

嘉華建材有限公司	1,692百万円
その他（1社）	3百万円
計	1,695百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,915百万円
長期金銭債権	6,243百万円
短期金銭債務	16,521百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	24,707百万円
(2) 関係会社からの仕入高	38,539百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,209百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,383千株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	2,184百万円
貸倒引当金	1,040百万円
株式評価損	981百万円
その他	2,178百万円
繰延税金資産小計	6,384百万円
評価性引当額	△4,575百万円
繰延税金資産合計	1,809百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,932百万円
固定資産圧縮積立金	1,137百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	16,087百万円
繰延税金負債の純額	14,278百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係				
子会社	SOC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 フンイエン省	11,800 千ドル	二次電池 正極材料 の製造	100	3	二次電池 正極材料 の仕入	資金の貸付 ※1	1,020	貸付金	3,905
子会社	千代田 エンジニアリング (株)	東京都 港区	304 百万円	各種電気 設備工事 及び電気 炉等の設 置工事	91.7	2	当社工場 一部設備 の維持管 理の委託	資金の借入 ※1	135	借入金	3,078
関連会社	Right Grand Investments Limited	イギリス領 ヴァージン 諸島	0.1 千ドル	中国に おける 投資事業 ※2	20	1	配当 および 利息収入	資金の貸付 ※1	322	貸付金	2,915

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定している。

※2 中国・雲南省でのセメント製造事業およびスラグ粉砕事業への間接投資

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	371円23銭
1株当たり当期純利益	26円21銭

9. その他の注記

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,842百万円減少し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が1,866百万円、それぞれ増加している。